

## 給水装置工事事業者指定の申請書一覧（早見表）

（申請に必要なもの）

指定手数料（新規：14,000円、更新：10,000円）が必要となります。

申請者が「新規」又は「更新」、「法人」又は「個人」かに応じて、下記表中の○印の書類が必要です。

確認欄	新規	更新	法人	個人	提出書類	備考
<input type="checkbox"/>	○	○	○	○	指定給水装置工事事業者指定申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事項記入、押印（法人の場合、代表取締役印）</li> <li>・法人：住所は、商業登記されている本店等について記入</li> <li>・個人：住所は、住民票のとおり記入</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	○	○	○	○	誓約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人：商業登記されている本店等について記入</li> <li>・個人：住所は、住民票のとおり記入</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	○	○	○	○	機械器具調書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調書記載の機械器具の写真を添付</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	○	○	○	○	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	
<input type="checkbox"/>	○	○	○		定款の写し	
<input type="checkbox"/>	○	○	○		登記簿の謄本 (履歴事項全部証明書)	発行日より3カ月以内のもの（原本）、コピー不可
<input type="checkbox"/>	○	○		○	住民票	発行日より3カ月以内のもの（原本）、コピー不可
<input type="checkbox"/>	○	○	○	○	選任する主任技術者の 確認書類	給水装置主任技術者免許証のコピー、主任技術者証のコピー等
<input type="checkbox"/>		○	○	○	指定工事事業者 指定証書	紛失した場合は、更新申請の際にお申し出ください。
<input type="checkbox"/>		○	○	○	指定給水装置 工事事業者 指定更新時確認事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の受講修了証等を添付（講習会の受講実績）</li> <li>・業務内容</li> <li>・外部研修の受講実施履歴等 （自社内研修は証明不要）</li> <li>・施工者の経験の有無及び配管技能の資格の有無 （各資格証明書のコピーを添付）</li> </ul>